

報 告 情 報

内容が変更になることが
あります。詳しくはお
問い合わせください。

お知らせ

人吉市教育委員会 定例会を傍聴できます

定例会を開催します。希望する人は傍聴できます。
期日 3月27日(木)
時間 午前9時30分～
場所 市役所4階委員会室1
問合せ 市学校教育課総務係

児童扶養手当 3月支払い分を振り込みます

3月支払い分(1・2月分)の児童扶養手当(父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活と自立を助ける手当)は、3月11日(火)に指定の金融機関の口座に振り込みます。現況届を提出していない人などは、支払いができません。至急手続きをしてください。
問合せ 市こども未来課こども福祉係

一部地域でテレビの映像が 乱れる可能性があります

3月27日(木)に、携帯電話事業者がアナログテレビで使用していた周波数を携帯電話システムに使用するための試験電波を発射する予定です。このため、市内の一部地域で地上デジタルテレビ放送の「映像の乱れ」「映らなくなる」などの障害が起こる可能性があります。影響が出る恐れがある地域には事前にチラシが配布されます。詳しくはチラシをご覧ください。
問合せ 700メガヘルツ

国民年金を増やしませんか

国民年金の定額保険料に加えて付加保険料(月々4百円)を納めると受給できる年金額が増やせます。付加保険料の納付は申し出があった月からです。
付加年金の年金額 付加保険料納付月数×2百円
 ※国民年金基金の加入者や免除に当てはまる人は付加保険料を納めることができません。農業者年金の被保険者は強制加入です。詳しくはお問い合わせください。
問合せ 八代年金事務所(☎0965・35・6123)

高額医療費の申請が 簡単になります

国民健康保険の高額療養費の支給を受けるには、診療月ごとに医療機関などの領収書を添えて申請が必要でしたが、3月1日から、初回だけ「簡素化申請書」を提出すれば、翌月以降の申請が不要になります。提出後、高額療養費に当てはまる場合は自動で指定の口座に振り込みます。
対象 国民健康保険税の滞納

4月から盛土などの 行為は届出が必要です

県では、「盛土規制法」に基づき、4月1日から県全域を規制区域に指定し同法の運用を開始する予定です。盛土・切土、土砂の仮置きをする場合は、事前に許可・届出の手続きが必要になります。運用開始前に工事に着手し、運用開始後も盛土などの工事や土砂の仮置きをする場合は4月1日(火)～22日(火)の間に届け出てください。
 詳しくは県ホームページをご覧ください。
問合せ 県建築課(☎096・333・2542)

発達障がい 正しく知ろう

毎年4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。日本では、4月2～8日を「発達障害啓発週間」として、全国各地で発達障がいを



▲詳しくはこちら

がない世帯の世帯主

申請方法 市市民課国保年金係(市役所1階2番窓口)で申請してください。
問合せ 市市民課国保年金係

軽自動車・バイクなど 異動申告は3月中旬

軽自動車、バイク、農耕車などを所有している人で、市外転出、廃車、買い替え、所有者変更などの異動があった場合は3月中旬に申告が必要です。申告がないと引き続き課税されます。必要書類などは各窓口にお問い合わせください。
問合せ

◆50cc～125ccのバイク、農耕用小型特殊車、そのほかの小型特殊車
 ※市税務課諸税係

◆125ccを超えるバイク
 ※熊本運輸支局(☎050・5540・2086)

◆軽自動車
 ※軽自動車検査協会熊本事務所(☎050・3816・1758)

高齢者の介護に必要な 紙おむつ代金を助成します

在宅で高齢者の介護をしている家族の負担を軽減・支援するために、介護用品の利用券を発行します。
対象者 次の全てに当てはまる要介護者と同居し、要介護者を主に介護する人
 ①市内に住み、在宅で常時おむつなどを必要とする高齢者
 ②要介護認定が要介護4か5
 ③同居する家族全員が市民税非課税
 ④半月を超える入院や入所(ショートステイを含む)の利用がない
利用券助成額
 1カ月上限 5千円
 年間上限 6万円
対象介護用品 紙おむつ(パンツタイプ・テープ式タイプ・フラットタイプ)、尿取りパッド、おむつかバー、清拭剤、使い捨て手袋
 ※利用券は市指定の介護用品取扱店だけで利用できます。
 ※申請については、担当ケアマネジャーが市高齢者支援課にお問い合わせください。
問合せ 市高齢者支援課元

気・長生き係

水道使用の開始・停止 などはご連絡ください!

次のようなときは早めに水道局お客様センターにご連絡ください。
水道の使用開始・停止
 ・引っ越しなどで水道の使用を開始・停止するとき
 ・長期間水道を使用しないとき
届出内容の変更
 ・水道使用者の名義を変更するとき
 ・支払方法を変更するとき
 ・料金の請求書の送付先を変更するとき
 ※水道使用の開始・停止はインターネットや市公式LINEでも受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
問合せ 市水道局お客様センター



▲市ホームページ



▲市公式LINE

知ってもらうためのさまざまな啓発イベントが行われます。障がいについて正しく知ることが、支援の第一歩です。
**発達障がい啓発イベント
2025 in 八代**

期日 4月6日(日)
時間 午前10時～、午後1時15分～
場所 八代市立図書館2階大集会室
内容 映画「ノルマル17歳」・わたしたちはADHD・



▲詳しくはこちら

「おでかけ九ちゃん」へ 遊びに来ませんか?

九ちゃんクラブ「ふれあい

詳しくは、ホームページをご覧ください。
問合せ 県南部発達障がい者支援センター(☎0965・62・8839)

指定ごみ袋のデザインが 変わります



4月から市指定ごみ袋のデザインが変わります。

変更点

- 「家庭用」の言葉を追加
- お願いに、「お店や会社など事業所のごみは市では収集しません」の文言追加

※燃えないごみ・資源ごみも同様に変更しています。



新指定ごみ袋
(燃えるごみ)

家庭で出たごみは分別してごみ集積所に出せますが、事業所から出たごみは集積所に出せません。事業活動で発生したごみは、法律や条例に基づき事業者の責任で適切に処理してください。

※変更前の指定ごみ袋も使用できます。

問合せ 市環境課廃棄物対策係
(☎22-21111 内線2073)